

第3期障害福祉計画 数値目標等について

国が示す基本指針により盛り込む必要があるとされている項目については、本資料のとおりです。
 県独自の項目については、別途設定します。

< 数値目標 >

項目	区分	第1期および第2期障害者福祉計画 (現行：障害者福祉しがプラン)		第3期 (案) (次期計画)		
地域移行者数	国	<ul style="list-style-type: none"> 現在の入所施設入所者数のうち、平成23年度末時点で1割以上が地域生活に移行、入所者数を7%以上削減を基本に地域の実情に応じて設定 		<u>実績等の延長で設定</u> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年10月1日時点の施設入所者のうち、平成26年度末において3割以上が地域生活に移行、入所者数を1割以上削減を基本に地域の実情を踏まえ設定 児童福祉法の改正に伴う児童施設からの移行は除く 		
		<ul style="list-style-type: none"> 本県の人口あたりの入所施設利用者は全国に比べて3割少ない状況。これは地域を基盤とした福祉を先駆けて推進してきたことによる こうした取組みを一層進めるため、現在の入所施設利用者のうち約1割以上を平成23年度までに地域生活に移行させることを目標 平成23年度末においては、現在の入所者数から約8%以上の削減を目標 		<u>実績の延長等で設定</u> <ul style="list-style-type: none"> 本県の人口あたりの入所施設利用者が当初より3割少なく、今後さらなる地域移行者数の大幅な増加は難しい状況。 しかし、地域移行の一層の推進が求められることから、地域移行者数は実績等の延長により目標を設定した国の考え方を踏まえ、本県においても実績を延長等により設定 入所者数の削減は、実績の延長ではH23目標を下回るが、地域移行の一層の推進が求められることから、引き続き約8%以上の削減を目指す。 		
		H17.10.1	H23 目標	H22 実績	H26 目標	各圏域 ¹
		入所者 1,008人	地域移行1割以上 103人以上 入所者数8% (82人)以上減 926人以下	78人(7.7%) (全国16.6% ²) 981人 27人(2.7%) (全国4.53% ²)	地域移行者数 実績78人÷5.5年=1年あたり14.2人 14.2人×9.5年=134.9人 累計135人以上 入所者数 実績27人÷5.5年=1年あたり4.9人 4.9人×9.5年=47人<82人(H23目標) 926人以下	概ね実績の 延長により設定 H23目標値と 同じ

項目	区分	第1期および第2期障害者福祉計画			第3期(案)	
福祉施設から一般就労への移行	国	・平成23年度において、福祉施設利用者のうち一般就労に移行する者を、現在の4倍以上			前回と同じ	
		・平成26年度中に一般就労に移行する者が、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上			・平成26年度中に一般就労に移行する者が、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上	
	県	・本県の福祉施設から一般就労移行者の状況および雇用状況は、ほぼ全国比に等しい ・福祉施設の利用者から一般就労するものについては、平成17年度実績の4倍以上を目標とする。			国指針に準じる	
		・平成23年度の一般就労地域移行者数の目標は、現在のところ達成できていない状況にあるが、今後も一層の取組みを進めることが必要 ・国の指針を踏まえ、平成17年度実績の4倍以上を目標とする。			・平成23年度の一般就労地域移行者数の目標は、現在のところ達成できていない状況にあるが、今後も一層の取組みを進めることが必要 ・国の指針を踏まえ、平成17年度実績の4倍以上を目標とする。	
		H17年度	H23目標	H22実績	H26目標	各圏域
		移行者 33人	H17の4倍以上 121人以上	61人(1.8倍) (全国1.4倍 ³⁾)	H17の4倍以上 121人以上	H23目標値と同じ

1 H26の圏域ごとの目標数値は各施設に対し9月1日現在の実態調査に基づき調整する予定

2 H22.10.1現在

3 H20.10.1現在

< サービス見込量 >

下表以外については、第 2 期計画時に準ずる。

項目	区分	第 1 期および第 2 期障害者福祉計画	第 3 期（案）
就労支援事業の利用者数 ⁴	国 考え方	<p>ア 平成 23 年度までに第 1 期計画時点の福祉施設利用者のうち、2 割以上の者が就労移行支援事業を利用することを旨す</p> <p>イ 平成 23 年度末において就労継続支援事業の利用者のうち 3 割は A 型（雇用型）事業を利用することを旨す。</p>	<p>ア <u>前回と同じ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度末における福祉施設の利用者のうち、2 割以上の者が就労移行支援事業を利用することを基本として、これまでの実績および地域の実情を踏まえ設定 <p>イ <u>前回と同じ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3 割は就労継続支援 A 型事業を利用することを基本に、これまでの実績および地域の実情を踏まえ設定
	県	<p>ア 計画期間中の福祉施設利用者のうち、2 割以上の者が就労移行支援事業を利用することを旨す</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>就労移行支援の事業量を毎年度下記以上見込む 各福祉圏域内福祉施設利用者数 × 0.2 × 2 / 5 （目標 2 割）（利用期間）/（計画期間）</p> </div> <p>イ 平成 23 年度末において、A 型事業所を含めた全ての事業所（地域活動支援センター、社会的事業所等含む）における雇用契約者数を就労継続支援事業対象者数の 3 割にあたる数とする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>H23 における事業量を下記以上見込む 各福祉圏域内の就労継続支援 A 型、社会的事業所を含めた全ての事業所における雇用契約者数 就労継続支援事業対象者数の 3 割</p> </div>	<p>ア <u>国指針に準じる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度末における福祉施設の利用者のうち、2 割以上の者が就労移行支援事業を利用することを旨す <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>H26 における就労移行支援の事業量を下記以上見込む 各福祉圏域内福祉施設利用者数 × 0.2 （目標 2 割）</p> </div> <p>イ <u>本県事情を反映</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度末において、A 型事業所を含めた全ての事業所（地域活動支援センター、社会的事業所等含む）の利用者の 3 割が雇用契約者数となるよう見込む <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>H26 における事業量を下記以上見込む 各福祉圏域内の就労継続支援 A 型、社会的事業所を含めた全ての事業所における全ての事業所における雇用契約者数 これら全体の 3 割</p> </div>

項目	区分	第1期および第2期障害者福祉計画	第3期(案)
療養介護	県・国	-	<u>児童福祉法改正対応</u> ・児童福祉法改正に伴う児童施設からの移行者を見込む
共同生活援助 共同生活介護	県・国	-	<u>数値目標との整合</u> ・入所施設からの地域移行者に対応 ・整備見込量については、各年度においてサービス見込量と同程度以上となるよう見込む
施設入所支援	県・国	-	<u>数値目標との整合</u> ・入所者数の削減との整合を図る

4 (参考) 就労支援事業の利用者数(H22末)

ア 就労移行支援の事業量目標

各福祉圏域内福祉施設利用者数 4,483 人 × 0.2 × 2 / 5 = 目標 358 人 実績 297 人
 (目標2割) (利用期間)/(計画期間)

イ 各福祉圏域内の就労継続支援A型、社会的事業所を含めた
 全ての事業所における全ての事業所における雇用契約者数目標

就労継続支援事業対象者数 1,811 人 × 0.3 = 目標 543 人 実績 228 人